

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

| No. | 推奨事業メニュー                        | 交付金事業の名称         | 事業の概要<br>①目的・効果<br>②交付金を充当する経費内容<br>③積算根拠（対象数、単価等）<br>④事業の対象（交付対象者、対象施設等）  | 事業始期 | 事業終期   |
|-----|---------------------------------|------------------|--|------|--------|
| 1   | ①食料品の物価高騰に対する特別加算               | くらし応援給付金         | ①食料品特別加算枠を活用し、物価高が続く中で市民への支援を行うことで、市民の生活を維持する。特に物価高騰の影響を強く受ける市民に対しては、食料品特別加算枠を除く部分から上乗せを実施する。<br>②対象となる市民への給付金及び事務費<br>③<br>（給付金）<br>・全市民58,500人×3,500円<br>・【特定要件に対する上乗せ】33,797人×8,500円<br>・【独自の上乗せ】24,703人×8,500円<br>（事務費）<br>人件費3,332千円、需用費10千円、役員費9,902千円、委託料10,758千円<br>④<br>・全市民（食料品特別加算枠）<br>・【特定要件に対する上乗せ】R7年度住民税均等割非課税世帯に属する市民、65歳以上の市民、子育て世帯に属する市民<br>・その他、一般財源による独自の上乗せを実施 | R8.1 | R8.4以降 |
| 2   | ③消費下支え等を通じた生活者支援                | デジタル商品券事業        | ①物価高騰が続く中で、市民生活の支援や利便性向上、地域経済の活性化のため、プレミアム率30%のデジタル商品券を発行する。<br>②消耗品費、役員費、委託料、負担金、補助及び交付金<br>③消耗品費40千円、通信運搬費42千円、委託料13,774千円、交付金1,500円×30,000口<br>④市民  | R7.4 | R8.3   |
| 3   | ②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援    | こども未来応援デジタル商品券事業 | ①物価高騰が続く中で、子育て世帯への支援を図り、経済的負担を軽減すると同時に、市内の消費喚起と持続可能な地域経済の活性化を実現するため、こども未来応援デジタル商品券を支給する。<br>②消耗品費、役員費、委託料、負担金、補助及び交付金<br>③消耗品費80千円、通信運搬費110円×5,500世帯、委託料19,346千円、交付金10,000円×8,500人<br>④18歳までの市民（その保護者）   | R7.4 | R8.3   |
| 4   | ②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援    | 学校給食費補助事業        | ①物価高騰が続く中で、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、市外の小中学校に在籍する児童生徒、市内の小中学校に在籍するがアレルギー等で給食を食べられない児童生徒に対して給食費相当額を補助する。<br>②負担金、補助及び交付金<br>③学校給食費等補助金 小学生320円×68人×198日、中学生350円×263人×202日（教職員は対象外）<br>④小学生、中学生（その保護者）  | R7.4 | R8.3   |
| 5   | ⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業 | 水道事業会計繰出（R7予備）   | ①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている市民生活や経済活動を支援するため、水道料金のうち基本料金を1か月間免除する。<br>②紀の川市水道事業会計に繰り出し、水道料金（基本料金）の減免に要する経費を交付対象経費とする。<br>③31,985,000円×1か月（9月請求分）、システム改修費704,000円<br>④全給水世帯（ただし、公共施設を含まない）   | R7.9 | R8.3   |
| 6   | ⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業 | 水道事業会計繰出（R6補正）   | ①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている市民生活や経済活動を支援するため、水道料金のうち基本料金を1か月間免除する。<br>②紀の川市水道事業会計に繰り出し、水道料金（基本料金）の減免に要する経費を交付対象経費とする。<br>③31,985,000円×1か月（10月請求分）<br>④全給水世帯（ただし、公共施設を含まない）  | R7.9 | R8.3   |